

育児休業等復帰支援行動計画

出産や育児を行う社員、これから出産や育児を迎える社員が仕事と子育てを両立（休業も含む。）させることができる環境を作り、すべての社員が今後直面するライフイベントに関わらず、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2026年11月30日までの3年間

2. 内容

<目標>

出産を予定している者や育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2023年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 2024年2月～ 全社員に対し、会社としての育児休業等についての方針公表を行う。

以上